

令和7年3月24日  
全国電力関連産業労働組合総連合  
壬 生 守 也

#### 第44回原子力小委員会に対する意見

第44回原子力小委員会に際して、以下のとおり意見提出させていただきます。

##### ○第7次エネルギー基本計画の受止めと今後の取組みについて

「第7次エネルギー基本計画」では、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指すこととし、エネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが明記されたことは、国民生活の向上とGXを両立するエネルギー需給構造の確立に向け、第一歩が踏み出されたものと受け止めています。

先般、女川原子力発電所2号機、島根原子力発電所2号機が、営業運転を開始しました。今日に至るまで、原子力発電所の安全性向上とエネルギー安定供給に対する強い使命感の下、日々懸命の努力を重ねてきた関係するすべての方々の真摯な取組みによるものであります。

引き続き、このような「現場力」を維持・発展させていくためにも、第7次エネルギー基本計画を踏まえて、将来にわたって原子力を持続的に活用するべく、人材の確保・定着、ファイナンス整備、バックエンド事業の確実な推進など、事業環境整備をはじめとした取組みを着実に進める必要があります。そのためにも、電力需要・発電量の想定に基づいた、電源設備の具体的な開発・建設目標量を設定するなど、国が主導する形で検討を進めることが重要と考えます。

##### ○運転期間の在り方について

運転期間から控除される停止期間の考え方については、今回お示ししていただいた内容によって、一定の予見性確保に繋がるものと考えます。

運転期間の在り方については、海外先行事例の知見拡充等を含め、高経年炉の安全性向上等に取り組みつつ、長期運転に係る動向や「S+3E」を巡る内外情勢等、様々な状況変化を踏まえた客観的な政策評価を行っていただき、必要に応じて見直しを行うなどの対応をお願いする。

以 上